

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 8月 3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	計装用圧縮空気系空気除湿装置(A)出口逆止弁にチャタリングが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	その他	一次水処理建屋の薬中ポンプ(A,B)起動時に、ポリ塩化アルミニウム薬液(凝集剤)注入ラインの詰まりが認められたため、当該配管及びストレーナの清掃。	GIII	